

旅行会社が取り扱う県域をまたぐ旅行商品の取扱いについて

宿泊旅行の対象（募集型企画旅行・受注型企画旅行）

対象となる旅行、宿泊割引

○隣接府県（京都府、大阪府、鳥取県、岡山県、香川県）が対象

※徳島県民割の利用については、一部、兵庫県内の旅行会社で取扱い

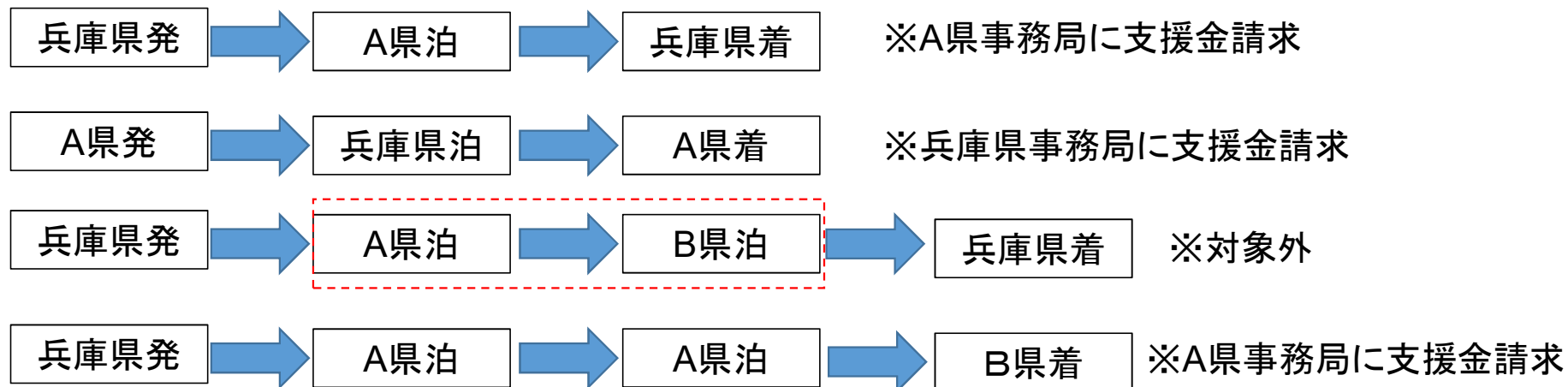
○複数県での宿泊は対象外 ※手配旅行は除く

○複数県をまたぐ旅程でも、宿泊が一つの県であれば対象

○宿泊地府県の制度が適用 宿泊地の事務局に支援金請求

○クーポン券は、宿泊地の府県が付与し、その付与された府県で利用可能

※A,Bともに、隣接府県



日帰り旅行の対象（募集型企画旅行・受注型企画旅行）

対象となる日帰り旅行割引

○隣接府県（京都府、大阪府、鳥取県、岡山県、**香川県**）が対象

注）徳島県⇔兵庫県の日帰り旅行は対象外

○主たる旅行地の事務局に支援金を請求。主たる旅行地が判断できない場合は、昼食地で判断

○クーポン券は、上記に従い当該府県が付与し、その付与された府県で利用可能

※兵庫県は、日帰り旅行はクーポン券配布なし

※A,Bともに、隣接府県

